

総合教育会議会議録

会議名 令和5年11月総合教育会議
開催日 令和5年11月16日（木）午後1時30分～午後2時26分
開催場所 議会棟5階 第2委員会室
出席者 広瀬市長、高須教育長、藤田教育長職務代理者、秋元委員、中澤委員、有山委員

事務局等出席者

藏守教育次長兼学校教育部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長
下北教育監、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長兼文化スポーツ室長
荒木理事兼経営企画部長、妹尾経営企画部次長兼企画一課長
赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長、竹山教育政策総務課係長
浦戸教育政策総務課係長、岡本（教育政策総務課担当）

○藏守教育次長兼学校教育部長

定刻となりましたので、これより寢屋川市総合教育会議を開会いたします。

本日進行役を務めさせていただきます教育委員会事務局教育次長兼学校教育部長の藏守でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今後の議事進行につきましては、寢屋川市総合教育会議運営要綱第4条の規定に基づき、市長にお願いいたします。

広瀬市長、よろしくお願いいたします。

○広瀬市長

本日は御多用の中、総合教育会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、寢屋川市教育大綱（素案）について、教育委員会と課題を共有し、より一層連携をして事業を推進するために皆様方と協議したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、中川委員におかれましては、本日は所用のため欠席される御連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2「寢屋川市教育大綱（素案）について」、事務局から説明いたします。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

それでは、「寢屋川市教育大綱（素案）」についてご説明いたします。

教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3において、地方公共団体の長が、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策である大綱を定めることとなっております。現在の教育大綱が、令和2年度から令和5年度を対象期間としており、期間満了となる

ため、今回、新たに大綱を策定するものでございます。

策定に当たっては、本日の総合教育会議において協議した内容を踏まえることとしておりますので、よろしくお願いたします。

それではお手元の「寝屋川市教育大綱（素案）」を読み上げ、ご説明いたします。

1枚目は前文でございます。

「昨今の急速な技術革新や、社会構造の変化などにより、未来を見通すことが非常に困難な時代です。また、特に本市は都市部周辺にあるというその立地から、子どもたちの家庭環境も多様化し、格差が生じつつあり、これによる子どもたちへの影響も懸念されます。こうした時代にあって、自らの人生を切り拓き、それぞれの夢に向かって、たくましく生き抜いていくためにはどのような『教育』が必要なのでしょう。

私は、子どもたちが世の中にあふれる情報を正しく取捨選択し、自ら考え、自らの考えを持ち、『精神的な自立』を得ることが、周辺の様々な影響を排して『生き抜く力』を育成し、子どもたちの成長や人格形成につながると考えます。

現在、本市では、論理的思考力を身に付ける『寝屋川教育（方式）』の確立に取り組んでいます。この取組をさらに推進することで、『考える力』をベースとした『学力』・『体力』などの一層の向上につなげることが急務です。

子どもたちが将来、力強く社会を生き抜く力を育てていくことが社会全体の願いであり、学校・家庭・地域はもとより、関係機関、関係団体等との連携を深め、市民から信頼され、評価される教育の実現とともに、本市の特色ある取組により、市外からも選ばれる『寝屋川教育』の実現を目指します。

本市の教育改革に先立ち、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱をここに策定します。」としております。

続きまして、次ページの基本理念につきましては、「寝屋川だから学べる」とし、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」の確立に向け、教育内容、教育環境の2つの視点から本市の教育改革を推進します。

「1. 『考える力』の育成

子どもたちが将来、自らが身に付けた論理的思考、考える力を活用し、自らの可能性を広げ、感性や創造性を最大限に発揮することが出来るよう、ディベート教育を中心に据え、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性を醸成します。

また、『考える力』をベースに、基礎から発展につながる『学力』、様々な理論に基づき鍛えあげる『体力』などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの『生き抜く力』を育みます。

さらに、『寝屋川スタンダード』を一層充実させることにより、寝屋川市として指導方法の標準化を進め、これらを総合して、新たに就学前教育をも含んだ形の寝屋川市だから学ぶことができる特色ある『寝屋川教育』を推進します。

2. 『安心して学べる教育環境』の整備等

子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を引き続き整備します。

『寝屋川モデル』として全国から注目されているいじめ対応をさらに充実・強化するとともに、要望の多いトイレを始めとする学校施設の改修や屋内運動場へのエアコンの設置、おいしい給食の提供などを進めます。

また、施設一体型小中一貫校である市立望が丘小学校・中学校を新たなまちづくりのメインアイコンとして位置づけるとともに、9年間の継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を実現するため、全市的な小中一貫校としての取組を推進します。

不登校の子どもたちを始め、すべての子どもたちに教育の機会を保障する取組を進めます。また、放課後児童対策等における取組や、人生100年時代を見据えた生涯学習や文化・スポーツ活動の拠点の整備など、社会教育を含む総合的な教育環境づくりを推進します。」としております。

対象期間等につきましては、策定から概ね4年間の大綱とし、大綱の実現に向け、実施計画を策定し取組を推進するとともに、市と教育委員会が相互に協力・連携するものでございます。

続きまして、「パブリック・コメント手続実施要領（案）」を御覧ください。本日の会議での御協議の後、この素案に対するパブリック・コメント手続を行い、令和5年12月4日から令和6年1月9日までの、約1か月の期間、市民の皆様の御意見を頂戴したいと考えております。

以上でございます。

○広瀬市長

事務局の説明は終わりました。今回、教育大綱を整理していきますが、前回と基本的には同じ方向性です。文言を整理し、より分かりやすくするために、まず前文のところでは現状の問題点、目指すべき子どもたちの方向性、こうしたものを新たに整理しました。

その中で、「精神的な自立」という言葉を入れておりますが、家庭環境等の子どもたちを取り巻く様々な環境の中で、なるべくその影響を受けず、精神的に自立した子どもたちを育てていかなければならないという思いを個人的には持っています。そうすることが将来的には学力や様々な点で影響してくるだろうと考えております。所得の差もあれば、例えば親のネグレクトだったり過干渉だったり、様々な家庭の事情があると思いますが、そうしたものが直接子どもたちに影響を及ぼし、子どもたちの可能性がそれによって狭められるということは、義務教育として、寝屋川市としてもあってはならないことだと考えております。これらのことを、教育を通じてしっかりと解決・改善するために、「『考える力』を育む教育」というものができれば、子どもたちの「精神的な自立」につながっていくだろうと考えておりますので、前文に記載させていただきました。

実際取組の内容につきましては、前回とほとんど同じですが、整理して、二つの視点に分けております。一つは「『考える力』の育成」で、教育内容等について一つ

の項目の柱として掲げており、もう一つは「安心して学べる教育環境」という教育の環境やその他について掲げており、それぞれの柱を中心としております。

「『考える力』の育成」については、先ほど申し上げたような「精神的な自立」をもたらすという意味から、ディベートを中心とした「考える力」を身に付けるための教育をしっかりとやっていくというところですか。これは教育委員会だけではなく、就学前からの教育も含めてという意味で、現在、子育て・教育総合支援本部という形で、教育委員会と市長部局とが議論できるようなプラットフォームを作り、議論を進めております。これまで、幼稚園は教育の対象ではあったものの、保育園については、最初に厚生労働省の所管でできたものということもあり、教育のカリキュラムについては十分ではないのではないかとという問題意識から、寝屋川市としては、就学前教育のカリキュラムの在り方を、欧米等を参考にして、独自で作っていくという取組を来年度から本格的にスタートさせていきます。

また、併せて、現在ディベートは小学校4年生から中学校3年生で実施しておりますが、小学校1年生から3年生でも実施するなど、小学校低学年も含めて「『考える力』を育成するための寝屋川教育」をしっかりと進めていきたいと考えております。

同時に、これまで先生方一人ひとりの個性、手法に頼っていたところや学校によって授業等の内容が少し違うというようなどころもあったかと思いますが、教職員を先進自治体に派遣し、研修を受け、学んできた内容等を使いながら、「ねやがわスタンダード」として、一つの最も効果的な方法というのを確立していくということに取り組み、寝屋川だから学べる「寝屋川教育」というものを準備したいと考えています。

私の立場からすると、教育には二つの意味があると考えており、一つは寝屋川の子どもたちに最良のものを提供していくという通常の意味での教育ですが、もう一つは教育委員会の目標と目指す方向は全く同じでありながらも、寝屋川市の経営を任されている市長の立場として、若い子育て世代に選んでもらうための一つのサービスとしての側面での教育という意味もあると考えております。

その中で「寝屋川教育」に匹敵する教育環境をしっかりと整備していく必要があります。これは、いじめがない環境、いじめがしっかりと押さえ込んでいる環境を提供するというのも一つですが、それに加えて、今回力を入れていきたいと考えているのが、トイレの改修、エアコンの整備等を含めたハード面の整備であり、次の4年間はしっかりとスピード感を持って進めていきたいと考えておりますし、今年度4月から中学校給食が変わっていますが、おいしい給食の提供ということについても、次の段階の議論をスタートしたいと考えております。

また、不登校の支援についても、もう一步踏み込んだ支援ができればいいなと考えておりますので、これについては今後、教育委員会の皆様と議論していくべきだと考えております。

最後に、生涯学習の拠点については、アドバンスねやがわの中央図書館の上の5階のスペースで、過去に使いなくなった総合センターの代替となるような生涯学習の拠

点を、市民の皆様にとって利便性の良い施設に整備する等の取組も積極的に進めていきたいと考えております。

これらを含めて、私の立場からは、寝屋川市が市外からも選んでいただけるまちとなるための一つのPRポイントとしての教育をしっかりと整備をしていくという意味と、もう一つは本来の意味である、子どもたちへの最善の教育、学ぶ機会を保障し将来の可能性をなるべく多く残し、様々な教育機会を確保していくという教育の2つの意味があるということも込めて、大綱の素案を作成しました。

総合教育会議は良い機会ですので、皆様方にも知っておいていただきたいと思い、少しお話をさせていただきました。

それでは、続きまして、教育委員会を代表し、高須教育長よりお願いいたします。

○高須教育長

教育委員会を代表して考えを述べさせていただきます。

本市ではこれまで、「考える力」を育み、「学力」「体力」などを確実に身に付けた、たくましく生き抜く子どもの育成に向けて、特にディベート教育、道徳教育等に取り組んできました。寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」として、幼児期からの継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を実現するため、全市的な小中一貫校への移行等により、指導内容のより一層の充実に努めてきました。

特にディベート教育については、現在、小学校5年生と中学校2年生が参加し、D-1グランプリの予選会が開催されており、来月22日にはアルカスホールと市民会館にて本選が実施されるなど、取組が各段に進んできております。

これらの取組により、今年度実施された全国学力・学習状況調査、学習到達度調査では小学校の全学年で国語・算数ともに全国平均を上回りました。中学校においても、2年生、3年生の国語・数学で、国や府の平均を上回るなど、「寝屋川教育」の成果が着実に表れてきたものと感じております。

「寝屋川教育」を充実させるためには、子どもたちが安心して学べる教育環境を整えるということも重要でございます。先ほども市長からお話がありましたが、学校施設の経年化対策を始め、温かくおいしい給食を提供するための拡大親子方式への移行や、トイレ改修、エアコン設置等の教育環境の改善についてしっかりと進めていきたいと考えております。

また、子どもたちの教育環境の整備に当たりましては、教職員の働き方改革も重要だと考えております。中学校の部活動が、教職員の残業等を生む一つの大きな原因になっているわけですが、この部活動において生徒たちが専門性の高い指導を受けることができるよう、文化・スポーツに対し、幅広い知識や経験を持った地域の方々、指導者の方々の協力のもと、部活動拠点校方式の拡充を行っております。これは他市の状況等を聞いてみても、寝屋川市で一層進んでいるような印象を持っております。

そのほか、先ほど市長もおっしゃっていたいじめ対策ですが、監察課による対応が教職員の働き方改革にも力を発揮していると感じており、教職員にとって対応が困難

で苦勞するいじめ対応を、監察課に積極的に関わってもらうことによって、学校の負担が削減されているようにも感じております。

また、コールセンター等を活用した緊急時の連絡体制の構築等により、教職員の負担軽減が随分と図られてきているように感じております。今後も教職員が教育に対する情熱を高め、より一層健康で充実して働き続けることができるよう、教育委員会と学校、そして教職員が同じ認識を持って更なる取組を推進していきたいと考えております。

そして、中央図書館の学校連携配送事業、（仮称）こども専用図書館の整備に向けた取組、市立望が丘小学校・中学校に設置する地域交流スペース等、社会教育施設の整備を進め、学校教育と社会教育が十分に連携して、取組をより一層充実させていく必要があると考えております。

これらのことを踏まえまして、今回策定される教育大綱は、これまでの大綱を踏襲しつつ、「考える力」の育成をより確実なものとするため、引き続き各種事業に取り組むとともに、全ての子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境の整備、就学前の教育を含めた更なる深化発展を目指すものであると考えております。

今後とも、「寝屋川教育」の確立に向け、市長と教育委員会の連携を更に密にし、教育行政の推進を図ってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○広瀬市長

ありがとうございます。私は是非、役割分担をしていきたいと考えております。教育環境の整備というところについては、市長である私の責任だろうと考えておりますが、一方で、教育内容については、教育長を筆頭に教育委員会にお願いするものと捉えております。いじめの問題については、子どもたちが安心して学べる環境を作るという意味で、学校の責任でもありますが、市長として責任を持って整備していく教育環境というものの中に入ってくるのだと考えております。これは、通学路の安全確保や、耐震補強を含めた安全な校舎で子どもたちが安心して学ぶ環境の整備と同じく、市として責任を持って整備していくものであると考えております。

先ほど教育長がおっしゃったような、監察課でのいじめ対応が教職員の働き方の改革につながるという点でも役割分担であると考えております。深刻ないじめの実態への様々な対応について、常に監察課が関わっていきますので、そこで知見を集約していくことで、いじめという難しい問題に対して円滑な対応が可能となり、教職員の負担の軽減ということにつながっていくと同時に、子どもたちを守ることもつながっていくということと考えております。部活動拠点校方式の拡充についても、子どもたちが専門の指導を受けられると同時に、教職員の働き方改革につながっていきます。施策を実施するにあたっては、様々な点で効果がある施策を実施していくことが、今の時代、私や教育長、教育委員会の大きな役割であると考えており、市と教育委員会と意見交換を密にさせていただいていることで、整理がしやすくなっていると考えてお

ります。

教育委員会だけでは解決できない費用面等の問題は当然あり、例えば校務支援システムやコールセンター等の活用等、市として、教職員の負担軽減のために必要な費用として確保する必要があると判断しているように、教育環境の整備でサポートできるところはしっかりとやっていきたいと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

ここからは各委員の皆さんにも忌憚のない御意見をいただき、また御質問いただきたいと思います。特に、教育委員会会議は定例で開催されていると思いますが、総合教育会議は貴重な機会ですので、方針についても忌憚のないご意見、御質問をいただけたら、お答えさせていただきます。

秋元委員はいかがでしょう。

○秋元委員

まず、今回私が感じていることをお話させていただきたいと思います。先ほど教育長からもありましたように、ディベート教育についてですが、テスト結果に数字として表れているということもありますが、私は、子どもたちが変化しているなということを感じたことがありました。

昨年、小学校の卒業式に出席させていただいた時に、卒業生が一人ひとり感謝の気持ちや、「こんなことができるようになりました」ということを発表していたのですが、その中で、「ディベートの授業を受けて自分の意見をちゃんとと言えるようになった」「人前で話すのが恥ずかしかったけど、それがなくなった」や、これは私が一番すごいなと思ったのですが、「自分に自信が持てるようになった」と発表した児童が何人かいたのです。やはり自信が持てるということは強く生きていくことができるということで、これから社会に出たときにつながっていくのではないかと思い、これが、最終的に我々が目指している「生き抜く力」というものにつながっていくのだなと感じました。ディベート教育をすることによって、自分に自信が持てて強く生きていけるといふ子どもたちがどんどん増えたらいいなと強く思い、このようなところでも着実に成果が表れているものと感じました。

この「生き抜く力」というものには、コミュニケーション能力、チャレンジする力、考える力などの要素が含まれていますが、私は実際に、運動指導で幼児に関わっている中で、自分で考えたりする子がやはり少ないということを実感しています。コロナ禍ということもあり、ずっと親御さんと一緒にいるという状況の中、やはり親は子どもに対して何でもしてあげるといふことが多いのが現状なのだと思っており、また、外で遊んではいけない、出てはいけないという期間があったので、体力も本当に低下していますし、運動しない習慣というものがついてしまっている子が多いなと感じております。

今、市長の方からも就学前教育に力を入れていきたいということをおっしゃっていたので、とても安心しています。就学前から小学校、中学校と一貫性のある教育をし

ていただけるとするのは非常に良いことだと思っています。

一点、質問なのですが、「考える力」をベースとした「学力」「体力」の一層の向上という点について、「考える力」がつかると「学力」が向上していくというのは分かるのですが、「体力」が向上するということはイメージがしづらいので、その点について教えていただきたいです。

○広瀬市長

この点については、秋元委員のお力もお借りしたいと思っているところなのですが、昔は、体力勝負で苦しい訓練に耐えて体力を鍛えるということもありましたが、最近では、例えば一流のスポーツ選手は、ロジカルなトレーニングで、そのスポーツに適した筋肉を鍛えるということがあります。体を大きくすることで打球を遠くに飛ばすことができるというようなことも言われておりましたが、今は、つけられる筋肉の種類や量などをコントロールする等、スポーツによって最適な体力、スキルを身に付けていく力というものが求められている時代だと考えております。体力をつければよいというだけではなく、更にもう一步踏み込んで、子どもたちがどのような力が必要かを考え、理解した上で体力をつけることができれば、もっと良くなっていくのではないかと考えていますので、「考える力」は「学力」だけではなく、「体力」のベースにもなるという意味だと考えております。

○秋元委員

分かりました。ありがとうございます。

○広瀬市長

秋元委員からもおっしゃっていただいた就学前教育については、昨年まで子育て・教育総合支援本部の方で教育委員会とこども部と一緒に、カリキュラムをまとめておりますが、その中でも「エージェンシー」がキーワードであり、これからの教育の柱になってくるとされる考え方があります。「エージェンシー」という考え方は、定義が様々ですが、私としては、どちらかと言うと「考える力」に近いものであると捉えています。これも踏まえまして、この「エージェンシー」を育成する教育を就学前に取り入れることができるよう、民間保育所での実施等も含めて検討しており、また、令和6年4月から寝屋川市立の認定こども園が新たに2園設置されますが、この認定こども園が一つのモデルのケースになっていくであろうと考えております。就学前教育、「エージェンシー」を育成する保育によって、「考える力」を養っていくことができるカリキュラムを今作っており、実際に、来年度から少しずつスタートしていくこととなりますので、それが将来的には公立・民間園も含めて、寝屋川の就学前教育が確立されていくものであると考えております。

現在、小学4年生から中学3年生までディベート教育を実施していますが、各学校独自で工夫していただいております。また、小学1年生からディベートにつながるような取組を進めているということですので、就学前教育からの「考える力」を育成する取組とつなげていき、0歳から15歳で一貫した「寝屋川教育」が実現できると考えてお

ります。このような就学前教育に関する取組も着実に進めており、先ほど秋元委員からお話があったような課題もありますので、「考える力」を身に付けることができるような教育を実施していきたいと考えております。

では、有山委員はいかがでしょう。

○有山委員

私が現場を離れてから2年ほど経ち、ちょうど現場を離れる頃に、ディベート教育の準備を進めていましたので、先日、第六中学校の方に学級訪問に行かせていただいた際に、生徒がディベートに取り組んでいる姿を見て、ディベート教育はこのように積み重ねて進んでいたのだなと、本当に驚かされました。

私は、かねてから就学前教育、保育を含めて寝屋川市の教育が考えられているということは、非常に重要な取組であると感じておりましたので、就学前教育を含んだ形で大綱に記載されている寝屋川市の今後の方針に賛同します。

先ほど市長がおっしゃったように、就学前の施設は公立以外にも形態が様々ありますので、そこが一つの方向を向いていくために、おそらく一本の柱があればそこに向かっていくことができると思います。これは、決して画一化ではなく、スタンダードやカリキュラムというものがあって、これについての意見を議論していくことによって、どのような子どもを育てていきたいかということがはっきりしていくのだろうなと考えております。学校現場でも、何かそのような柱があれば、それに向かって皆でグッと進むべき道に進んでいく推進力というものを、私も現場で実感しましたので、是非、民間園等でも理解をしていただいで進むことができれば、非常に素晴らしい取組になっていくのではないかと考えております。

その中でもう一つは、就学前と小学校の立場でお話ししたときに、就学前のうちに、何か準備しておかないといけないのではないかと、先取りしてこういうことをしておこうということの課題が多かったのですが、これから打ち出していくカリキュラムでは、就学前の時期だからこそ、ある意味ゆったりとした遊びの中であったり、あるいは教職員との対話、声かけの中で子どもが何か芽を出すというような、その時期にしか得られない学びというものこそ、小学校以降の教育につながると考えております。

以上の2点について、私の意見として述べさせていただきました。

○広瀬市長

ありがとうございました。

おっしゃっていただいているように、就学前施設、保育施設は、寝屋川市立の保育園、認定こども園の数が少なく、市内の民間の保育園が多いということ踏まえた上で、我々が就学前教育の「エージェンシー」を育む教育を進めていく中では、決して民間園に画一化を求めるというものではなく、今おっしゃっていただいた市としての柱を作っていくものであると考えております。従来では、民間の保育園ではそれぞれ自由に色々なことに取り組んでおり、小学校とのつながりはあまり円滑ではなかったかと思えます。また、保育園は市長部局ですが、小学校は教育委員会であるという所

管の違いもあり、この継ぎ目のところが少し課題であったところがありますが、これを先ほども申し上げた「エージェンシー」、「考える力」を育成する教育という柱を先に通しておく、柱に沿って学校側も保育園側も連携が取りやすくなると考えております。

その上で、各園の個性というものは当然持っていていただき、その個性が、将来の子どもたちの個性につながるような、様々な経験ができる各園の取組として発揮されていくことになると思うので、民間園のそれぞれの個性と「エージェンシー」、「考える力」を育成する教育の柱をうまく組み合わせたいと考えております。是非、有山委員からも、引き続き、御意見をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

では、藤田委員はいかがでしょう。

○藤田教育長職務代理人

「寝屋川教育」という、チーム寝屋川として、教育大綱に則って同じ方向を向いて取組を進められている成果というのは、本当に目に見えて出てきているなど実感しております。

しかし、大綱にも記載いただいていますように、子どもたちの家庭環境が多様化して、格差が段々と広がっているという実態もあると感じております。私が教育現場にいた頃も、やはり生活保護を受けているご家庭が半数近くであるという学校もあり、経済格差が学力格差に通じるといった、貧困と学力との相関関係があるということも言われてきました。このような不平等な状況であっても、どの子どもにも平等に与えられているのが、夢に向かうということだと思います。学校ではその不平等が存在する状況で、ある意味不平等に、子どもたち一人ひとりに合った対応をしていくことが、すべてにおいての平等ではなく、更に必要なことではないかと考えております。寝屋川市では、個々に合った授業や少人数授業、習熟度別授業というものは、既に進めていただいているので、更に夢に向かうために、個々に応じた教育、例えば寝屋川市独自の少人数学級、少人数授業は非常に成果を出していると感じますので、今後も丁寧に積み上げていただきたいと思います。

1点お聞きしたいのは、大綱の1ページ目の9行目「『精神的な自立』を得ることが、周辺の様々な影響を排して」と記載がありますが、「周辺の様々な」というところは、子どもたちの環境を取り巻く友達関係や家庭環境、私が気になっているのはヤングケアラーなのですが、このあたりは何か他に具体例があるのでしょうか。

○広瀬市長

まず、この「周辺の様々な影響」は、今おっしゃっていただいたようなものが全て含まれ、子どもの生活に影響を与え、結果として学力に影響を与える可能性もあるような、所得の問題、ネグレクト、親の過干渉、そして当然、ヤングケアラーも含まれます。

今回の大綱における「考える力」を醸成することによる「精神的な自立」というところは、どのような環境にあったとしても、また、この環境が変えられなかったとし

でも、まずはその周りの環境から子どもが受ける影響を最小にするということは、我々行政として可能であると考えております。

そのために、例えば、「僕はヤングケアラーだ」と認識したり、「自分の親は過干渉だ」など、自分の置かれている状況を認識したりして、客観的に見た上で、「自分はそのような立場にあるけれども、こうやって頑張っていく」ということを考えることができる「精神的な自立」というものが、何よりもまず重要だと考えております。

例えばヤングケアラーについては、具体的な施策で、問題を少しずつ解消していくことができる可能性もあります。今までは、ヤングケアラーについて学校の先生が認識しているものの、学校の先生だけで解決することは難しいところがあったかと思えます。これを解決していくための様々な取組を検討しており、訪問介護のサポートや生活支援等の様々な事業を組み合わせることができないかということも考えており、学校の先生が解決したいという思いがありながらも、なかなか難しかったところを行政として、可能なところまで取り組んでいきたいと考えております。

このように、子どもに影響を与える環境を変えることができるような取組を進めながらも、子どもたちの「精神的な自立」をもたらすことで、環境自体が変わらなかつたとしても、子どもへの影響を最小限に抑えるという取組を進めていきたいと思っています。

では、中澤委員はいかがでしょう。

○中澤委員

まずは、冒頭の市長と教育長からのお話の中で、本当に寝屋川市の子どもたちの未来のために、全力で熱い思いで取り組まれているということを感じることができ、嬉しく思っております。その中で、先ほども秋元委員からもありました、「生き抜く力」というところで、子どもたちがたくましく生き抜くためには子どもたちが自らの考えを持ち、「精神的な自立」を得ることが「生き抜く力」を醸成していくということですが、子どもたちが自ら考えるということは、本当に、社会に出ている私ですら、未だに大事なことだと思うところで、これを育成していくために全力で取り組まれていることは、非常に良いことだと感じました。

そして、情報が溢れているこの時代に必要なことであると思いますし、また、子どもたちが自ら考えるということは、自信につながるということで、自己肯定感も上がるのではないかと考えております。最近の子どもたちは自己肯定感が低いと言われていた中で、効果が発揮されることを期待しております。

その中で、ディベート教育については、先日も学校訪問で中学校に行かせていただいて、1・2・3年生と順番に見させていただいたのですが、1年生は1年生らしい雰囲気発言していたり、2年生になると少し発言力が変わっていたり、3年生になると立派に発言をしていたりと、成長していく姿を見ることができたように思います。数字にも表れているということで、確実に成果が出ておりますので、ますます楽しみであるなと思っております。

もう一点、いじめ防止の取組についてですが、当初から本当に良い試みであると感じておりました。監察課を設置されたことで、いじめに遭った子どもにはよりどころになりますし、それを目撃しているけれども、どこにも誰にも相談できないという子は結構いると思うのですが、そういう子どもたちも電話一本で相談できたりする場があり、早期対応にもつながると思います。

また、少し視点を変えますと、いじめをしようとする子たちも、こんなに寝屋川市が重点的に取り組んでいるのだから、いじめはしてはいけないことなのだと判断していくようになり、いじめを抑止することにもつながっていくのではないかと考えており、その点も含めて本当に期待しているところでもありますので、是非今後も続けていただきたいと思います。

○広瀬市長

ありがとうございました。今、中澤委員からお話しいただきました、いじめの取組は全国から多数、視察にお越しいただいています。先日は宮城県議会がお越しになりました。通常、市町村の視察に県単位が来るということはほぼないのですが、都道府県単位での教育の内容に関わる内容だと捉えられているということだと考えられ、また、今年4月に国でこども家庭庁という新たな省庁が発足しましたが、その発足にあたっての発表の中で、寝屋川市の取組に倣ってこのようなシステムを構築するという内容もありました。

また、以前ニュースになっておりました、北海道旭川市での事件について大きな問題となっていますが、旭川市からも寝屋川市に何度か市長自らお越しいただき、最終的には本市と同様のシステムを導入されました。

大阪府内でも、箕面市から市長、副市長、教育長がお越しになられましたし、その前は八尾市からもお越しいただきました。

このように、この取組で、寝屋川市の子どもたちをしっかりと守っていくと同時に、日本全国で、いじめで苦しむことがないような処方箋を、寝屋川市から発信してきていきたいという目的が達成できているのではないかと思います。

先ほど、中澤委員からもおっしゃっていただいたように、抑止効果というところで、監察課の役割も重要だと考えております。よく勘違いされるのは、市長部局側に窓口があり、教育委員会とは別の組織がいじめ問題に取り組むということが重要なのだと捉えて、視察にお越しいただく場合があるのですが、実は本市での取組は理論設計から非常に細かく組んでおります。

市長部局ではなく教育委員会の方での、教育現場のいじめ対策を、寝屋川市では、「教育的な指導による人間関係の再構築」と定義しており、「教育的アプローチ」として、教育現場のいじめの解決策による解決を図っており、基本的には十分解決しています。ただし、この人間関係の再構築は、場合によっては時間がかかるケースがあります。昨日までいじめがあったのに、今日から親友だということにはなりません。深刻ないじめであればあるほど、時間を要するというものですから、今までは、例え

ば、深刻ないじめがあったときには、子どもたちは今すぐ助けてほしいと思っているのに、教育的な指導で人間関係を再構築するので、時間がかかります。その間に保護者、子どもたちの不安が募ったり、問題が深刻化していったりするという危険性がありました。この「教育的な指導による人間関係の再構築」は、例えで言いますと、漢方薬の治療のようなもので、薬を飲み続けて体質を改善させていくということになると考えております。

しかし、実際に今、怪我をしている子どもが漢方薬を出されても、今すぐ助けてほしいという思いとずれが生じていた可能性があると考えられますので、寝屋川市は「行政的アプローチ」ということで、子どもたちのいじめの即刻停止を行う監察課を作っています。このアプローチでは、まず、2週間でいじめを即刻停止させるということで、例えで言いますと、外科手術のようなものです。

保護者、子どもたちが今すぐ助けてほしいということであれば、監察課によるアプローチで解決していくことができ、また、人間関係を再構築したい、先生に何とかしてもらいたいといういじめ解決を選んでもらうこともできます。この2つのアプローチを別ルートで走らせることが、極めて重要だと考えております。

もう一つは、「法的アプローチ」という3段階目を用意し、法的措置をとるということであれば、市がその費用の補助を行うという、この3つのアプローチを並走させることで、いじめ問題に対応していくという仕組みになっております。

これが全国から注目されており、これまで難しかったいじめ問題の解決につながるのではないかと考えております

○中澤委員

ありがとうございます。

○広瀬市長

いい機会でしたので、様々な取組についてもご説明させていただきました。

それでは、他にご意見がないようですので、寝屋川市教育大綱（素案）についての意見交換を終わらせていただき、本素案で確定とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○広瀬市長

それでは、本素案については、パブリック・コメントに付し、市民の皆様の御意見等を頂戴したいと考えております。市民の皆様方からいただきました御意見とそれに対する回答等につきましては、お示しいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、先ほど申し上げたように、教育には二つの側面があり、一つは教育委員会の考える教育と、市長部局の考える一つのサービスとしての側面も含めた教育があり、寝屋川市だから学べる特色ある「寝屋川教育」というものが確立されることで、教育の発展につながるだけでなく、寝屋川市の教育が対外的なPRポイントとなるという

市の経営の側面もあるということも御理解いただければと思います。

今回、教育大綱を策定させていただき、これに則り責任を持って教育環境の整備等を含めた様々な取組を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上で案件は全て終了いたしました。本日の会議の内容を活かして教育委員会、教育長とご相談しながら教育を進めていきます。

○藏守教育次長兼学校教育部長

本日御協議いただきました教育大綱（素案）につきまして、今後、パブリック・コメント手続を進めてまいります。パブリック・コメント手続の結果につきましては、まとめ次第、改めてお示ししてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の寝屋川市総合教育会議を閉会させていただきます。

長時間に渡り、ありがとうございました。